

## 県立高校におけるUSBメモリ紛失について

1 該当校 宮城県仙台東高等学校

### 2 概要

- 仙台東高等学校で生徒の個人情報等のデータが保存されているUSBメモリを紛失した。
- 当該高校の教員が、3月17日(水)に管理職に無断で私物USBメモリを学校に持ち込み、生徒の個人情報等のデータを保存し持ち出し、3月18日(木)に自宅で仕事をするためUSBメモリを使用しようとしたところ、当該USBメモリが見当たらないことに気付き、自宅及び学校内外等のあらゆる場所を探したが見つけれず、3月19日(金)に当該教員から管理職への報告により紛失したことが発覚したもの。
- 現時点では、個人情報流出等の二次被害は確認されていない。

### 3 保存されていた情報の内容

- 生徒276名分の氏名、成績の平均点、進路希望等

### 4 考えられる要因

- 自宅に仕事を持ち帰る目的で、校長の許可を得ずに私物USBメモリを持ち込み、個人情報等を含むデータを保存し持ち出し、紛失したもので、学校の情報管理体制が徹底されていなかった。

### 5 対応

- 3月29日(月)に在校生徒及び保護者全員に、事故の概要について報告し、4月3日(土)に、臨時の保護者説明会を実施し、経緯を説明し謝罪した。
- USBメモリの紛失が発覚して以降、全職員で学校内外を捜索するとともに、警察に遺失物届を提出した。

### 6 再発防止に向けて

- これまで、県教育委員会では、USBメモリの利用や個人情報等の持出等について、宮城県情報セキュリティ基本方針及び宮城県情報セキュリティ対策基準に基づいて制限しており、情報の適正管理を徹底するよう、各学校において職員会議などにより教職員へ周知徹底を図りながら情報の漏洩及び不正利用等の防止に取り組んできたところである。
- 県教育委員会としては、今回の件を重く受け止めて、こうした事故が二度と起きないように、全ての県立高等学校において、情報セキュリティポリシーの内容を改めて確認するとともに、重要情報の適正管理について徹底するよう、全ての県立高等学校に対して本日付けで通知する。